

質問番号 1： 【施策の構成について】

課題には、「生活習慣病予防からこころの健康づくり、地域医療連携の強化まで」、取組の方向性にも、「こころの健康づくりを推進するため、関係機関と連携した支援ネットワークの充実」と明記されています。

関連計画にも筑後市自殺対策計画があります。

ところが基本事業は、「生活習慣の改善」「生活習慣病の発症・重症化予防」「地域医療・保健連携」の3つです。

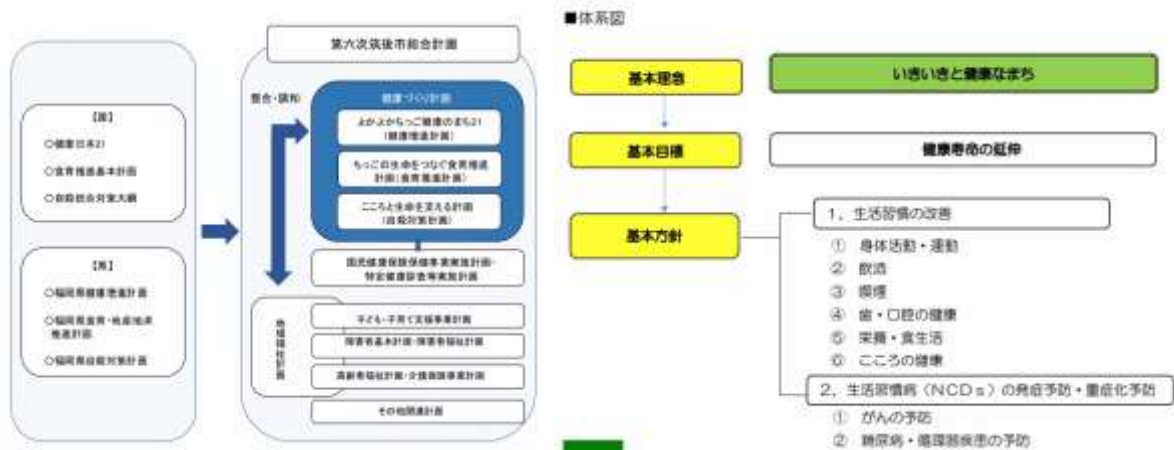
「こころの健康」が独立した基本事業にも成果指標にもなっていません。

施策のめざす姿に『心豊かに生活できる』と掲げ、課題・取組にもこころの健康を明記しているにもかかわらず、基本事業及び成果指標にこころの健康に関する項目がないのはなぜでしょうか。

「こころの健康」は、市民の皆様が自分らしく心豊かに暮らすために欠かせない大変重要なテーマであり、市としても非常に重く受け止めております。総合計画の基本事業として独立させず、施策全体の柱の中に含めている理由と位置づけにつきましては、以下の２点に整理しております。

施策体系の整合と「見やすさ（視認性）」の重視

市の最上位計画である「総合計画」では、市民の皆様に施策の方向性が一目で伝わる視認性を高めるため、基本事業を大きな３つの柱に集約しています。具体的な施策につきましては下位の個別計画を中心に推進するため、すでにある「筑後市健康づくり計画（健康増進・食育推進・自殺対策を統合した計画）」の施策体系と合わせる形で整合を図りました。同計画の中では、基本方針内に「⑥こころの健康」を独立して位置づけ、具体的な取組を着実に推進する体系としております。



専門機関（県の保健所等）との役割分担と連携

こころの専門的な相談や医療支援につきましては、主に県（保健所）などの専門機関が中心的な役割を担っています。そのため、総合計画においては「地域医療・保健連携」などの枠組みの中で、保健所をはじめとする関係機関としっかり力を合わせる整理といたしました。

「こころの健康づくり」を軽視しているわけではなく、市として担うべき役割を整理したうえで、個別計画を軸に取組を着実に進めてまいります。

質問番号 2 : 【基本事業 2 の成果指標その他について】

住民検診（集団検診）として、各種がん検診や結核検診、肝炎ウイルス検診、若年者検診（ハートフル検診）、国民健康保険加入者の方の特定健診を実施され、後期高齢者健診対象者の方も医療機関もしくは集団検診で受診でき、がん検診も受診することができることとなっています。

施策の「取組の方向性」では、啓発や受診環境の充実により検診の受診の向上を促しますとなっていますが、

1. 受診者数は制限数（枠数）があるのでしょうか。特に医療機関での胃カメラ検診の制限数はあるのでしょうか。

○ 集団検診： 会場スペースや専門スタッフの配置を踏まえ、受診される皆様の安全確保とスムーズな案内のため、日ごとに予約枠（定員）を設けております。

○ 個別検診（医療機関受診）： 市としての全体定員枠は設けておりませんが、各医療機関の予約枠に準じます。特に「胃カメラ検診」につきましては、機器の洗浄・消毒時間やスタッフ配置、検査後の休憩スペース確保が必要となるため、1日あたりの受け入れ枠にはどうしても限界がございます。

2. 現状値 国保特定健診 40.7%、がん検診精密 74.3%の%は受診対象該当者（20～60歳以上）の%、それとも制限枠数内での%でしょうか。

現状値の%（国保特定健診 40.7%、がん検診精密 74.3%）は、定員枠に対する割合ではなく、「対象となる市民の皆様全体の中で、実際に受診された方の割合」です。

○ 国保特定健診（40.7%）： 対象となる国保加入者（40～74歳）全員のうち、受診された方の割合です。

○ 精密検査受診率（74.3%）： 一次検診で「要精密検査」と判定された方のうち、実際に詳しい検査を受けた方の割合です。

3. 受診者の向上のため検診実施期間（6/1～10/31）を少し広げることができないでしょうか。

基本の実施期間を 10 月末までとしている主な理由は以下の通りです。なお、受診機会の補完として集団検診を 11 月以降にスポット的（限定的）に追加実施する場合はございますが、原則的な設定理由につきましては以下の 2 点となります。

○ 感染症流行および「高齢者予防接種」との時期分離（医療機関からの要請）： 11 月以降はインフルエンザ等の感染症流行期にあたるためです。また、高齢者予防接種を実施する医療機関からも「健診と予防接種の時期を分けてほしい」との強い要望をいただいております。医療現場の過密化を防ぎ、安心・安全な環境を確保するためにも 10 月末までの設定としております。

○ 新年度の準備期間： 4 月～5 月は、新年度の受診券発送やシステム準備期間にあてるため。

質問番号 3： 【基本事業 2 の成果指標「国保特定健診受診率」について】

農業従事者として質問します。農業が盛んな筑後市においては、国民健康保険の加入者は農業従事者の割合が多いのではないかと思います。

国保特定健診の受診率を上げるという課題があるなら、JA と連携し農業従事者を対象とした集団検診等にはできないのでしょうか。

特定対象に限定した検診における「公平性」と既存の職域連携

市の行政事業として行う集団検診は、特定の職種やグループのみを対象とすることが「市民全体の公平性」の観点から難しい面がございます。なお、職域連携としては「協会けんぽ」の特定健診と市のがん検診を同時に受けられるコラボ検診などを実施し、受診機会の充実に努めております。

過去の JA 共済コラボ検診の経緯および施設利用の物理的課題

令和 2 年度まで JA の検診に併せたコラボ検診を行っていましたが、実際の受診者が 10 名以下と少なかったこと等により現在は終了しております。また、JA 施設での開催検討の際、会場が「2 階の体育館（エレベーターなし）」と「駐車場（検診車）」に分かれてしまい、高齢者等の移動が困難となる物理的な課題があったため見送った経緯がございます。

JA 施設での実施検討と物理的な課題

JA の敷地や建物を利用した集団検診も検討いたしましたが、会場が「2 階の体育館（エレベーターなし）」と「駐車場（検診車）」に分かれてしまい、高齢者の方の移動が困難になるという物理的な課題があったため見送った経緯がございます。

今後の方向性（みなし健診データの活用）

現在、国保加入者は 65 歳～70 歳前後の層が中心となっており、農業に従事される方の加入保険も多様化しております。受診者の二重の負担を増やさずに受診率を高める手法として、今後は「JA 共済の独自検診結果を、市の特定健診データとして活用する手法（みなし健診）」の可能性を視野に入れ、JA や実施医療機関とのデータ連携に向けた協議・調整を進めてまいります。

質問番号 4： 【施策 3-1 全体について】

「誰もが地域で健やかに」と掲げてあるように思いますが、人とのつながり・社会参加・孤独孤立予防という視点が無いように思います。

日頃の健康づくりの指標となるものは、健康寿命の指標でのみ図っていくのでしょうか。

身体健康だけではなく、「人とつながっている」「居場所がある」「困ったとき相談できる」「社会の中で役割がある」ということも、「健やかで心豊かに暮らす」の重要な要素だと思いますが、この章は医療的指標のみで測るのでしょうか。

「人とつながっている」「居場所がある」「困ったとき相談できる」「役割がある」という視点は、市民の皆様が健やかで心豊かに暮らすために不可欠な要素であり、市としても極めて重要な柱であると認識しております。

「健康寿命」が意味するウェルビーイングの追求

成果指標（KPI）に掲げている「健康寿命」は、単に「身体に病気がない期間」だけを指すものではありません。健康寿命とは「心身ともに自立して過ごせる期間」と定義されており、地域社会の中で居場所や役割を持ち、人とつながりながら生き生きと過ごすこと（フレイル予防や社会参加・孤立予防）が、心身の自立を維持するための根底にあるという考えに基づいた指標です。

国の「健康日本 21（第 3 次）」理念との整合と 3 計画の連動

国の「健康増進法」および「健康日本 21（第 3 次）」におきましても、単なる病気予防にとどまらず、地域社会におけるつながりや社会参加を通じたウェルビーイング（心身の健康と幸福）の追求が基本理念とされています。本市が「健康寿命の延伸」という最上位 KPI の下に束ねている「筑後市健康づくり計画」の 3 つの個別計画は、この国の理念と正確に合致しております。

- 健康増進計画： 運動・栄養・生活習慣病予防など、身体的健康の基盤を担います。
- 食育推進計画： 共食（人と一緒に食べる機会）や地域食文化を通じた交流など、「人とのつながりや居場所」という心と社会の栄養を育みます。
- 自殺対策計画： メンタルヘルスの保持や孤独・孤立を防ぐ支援ネットワークを構築し、「相談できる・地域で役割を持つ」という安心の基盤を守ります。

総合計画と個別計画における指標の役割分担および福祉・地域づくりとの連携

総合計画本体では、市全体の最上位の到達点を示すため、計測可能な包括的指標として「健康寿命」や「各種受診率」を集約して掲載しています。日頃の具体的な健康づくりや「人と人とのつながり」「居場所・相談体制」に関わる具体的な取組や個別指標につきましては、下位の個別計画の中で明確に管理・推進してまいります。また、「政策 3」全体において地域福祉計画等とも一体となり、市民の皆様が孤立せず、人とつながり心豊かに暮らせる環境づくりを全庁的に推進してまいります。